

すべてはお客様に安全・安心をお届けするために

法律で定められた 研修・講習の 受講が必要です！

※根拠法令（クリーニング業法第8条の2、3・クリーニング業法施行規則第10条の2、3）

クリーニング師の役割は重要！

衣料ケアのプロ

消費者にとって有益な衣料の洗濯や保管の正しい知識をお知らせします！



最新の洗濯技術

科学的な理論に裏付けされた技術でクリーニングの品質を維持・向上させます！

クリーニング事故防止

万一の事故にはプロの知識で原因究明と再発防止に向けて的確に対応をします！

私は3年ごとにクリーニング師研修を受講しています

店舗の防災対策、 火災対策、環境対策

積極的に法を守る責任者として地域の安全・安心を守ります！

クリーニング師研修・業務従事者講習Q&A



忙しくて受講の時間がない
会場が遠くて行けない
高齢や体が不自由で行く
体力がない

**受講方法が選択できます！
ぜひご検討ください**

(1)隣接都道府県の
会場での受講も
可能です



(2)通信制の研修・講習の受講
も可能です(一部実施して
いない指導センター
もあります)



公益財団法人 熊本県生活衛生営業指導センター
TEL 096-362-3061

(研修・講習の開催スケジュールを公開中)
HPアドレス <http://www.seiei.or.jp/kumamoto>

研修・講習の開催期日・場所のお問い合わせは、熊本県指導センターにお願いいたします

クリーニング師研修・業務従事者講習は 法令で定められた義務です！

最新情報の学習は
必須です！



クリーニング師研修・講習の3大ポイント！

1. 「最新事故事例」に学びます

- ◆ 洗濯の事故事例を、製造業者、販売業者、消費者それぞれの立場から考察します
- ◆ どうすれば事故を防止できるかを考えます

洗濯の事故事例

パーマ液の付着で肩が変色したカーディガン

トラブル防止のポイント：
受付時に入念な検品が重要です
(原因がお客さまにあることを証明できないと賠償責任が生じます)



素材：レーヨン75%、
ナイロン25%



2. 「クリーニング事故賠償基準」が変わりました

- ◆ クリーニング業者の「説明責任・相互確認」をクリーニング事故賠償基準に明記されました
- ◆ 「商品別平均使用年数表」が改訂されました
- ◆ 国民生活センター等では賠償基準に基づいて紛争の調停を実施します

賠償の算定に関する基本方式

賠償額

=

物品の再取得価格

×

物品の購入時からの
経過月数に対応して定める
補償割合

最新情報の学習は
店の発展のためにも
必須！



3. 新JIS取扱表示に変更されました

例えば、ウェットクリーニング表示を理解します！

当店は
確かな技術で
仕上げます



ウェットクリーニングの表示記号	表示記号	表示記号の意味	新旧取扱表示における洗濯機械力の相関関係
	Ⓜ	ウェットクリーニング処理ができる通常の処理	Ⓜ = 40
	Ⓜ	ウェットクリーニング処理ができる弱い処理	Ⓜ 対応する記号なし
	Ⓜ	ウェットクリーニング処理ができる非常に弱い処理	Ⓜ = 手洗い
	Ⓜ	ウェットクリーニング処理はできない	

研修・講習は新しい基準・情報を取り入れています
あなたのお店のクリーニング師も受講しなければなりません！

(裏面もご覧ください)

